

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況(公共工事)

様式7-1

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果(見直す場合はその内容)	
												公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
農林水産省	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	7050005005207	該当なし														

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 (注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(公共工事)

様式7-2

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
													公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
農林水産省	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	7050005005207	該当なし															

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 (注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-3

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	点検結果の区分
												公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数			
農林水産省	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	7050005005207	令和2年度健康診断業務(単個契約)	本部管理本部総務部長 宮本 宏 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	令和2年3月18日	公益財団法人茨城県総合検診協会 (茨城県水戸市笠原町上組489-5)	8050005010668	一般競争入札	-	34,950,245	-	公財	都道府県認定	1	一般競争入札を行った結果、契約の相手方が公益法人となったものである。今後、1者応札の解消に向け、発注予定情報の早期掲載、入札公告の早期化、入札公告期間の長期化等に努める。なお、入札・契約条件、契約方式、公平性及び透明性のいすれについても契約監視委員会において事後点検を受けており、問題点は認められなかった。	無	5
農林水産省	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	7050005005207	スマート農業実証プロジェクト令和2年度継続課題の運営・進行管理支援業務	本部管理本部総務部長 宮本 宏 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	令和2年3月23日	公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会 (東京都港区赤坂1丁目9番13号)	8010405000743	一般競争入札	-	19,039,455	-	公社	国認定	1	一般競争入札を行った結果、契約の相手方が公益法人となったものである。今後、1者応札の解消に向け、発注予定情報の早期掲載、入札公告の早期化、入札公告期間の長期化等に努める。なお、入札・契約条件、契約方式、公平性及び透明性のいすれについても契約監視委員会において事後点検を受けており、問題点は認められなかった。	有	5

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)		点検結果の区分
													公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	点検結果の有無	
農林水産省	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	7050005005207	「水稲の収量等の重要形質遺伝子間並びに遺伝子-環境間相互作用の解明とゲノム育種による超多収系統の育成」委託研究	生物系特定産業技術研究支援センター所長 竹田 秀一 (神奈川県川崎市川崎区東田町8ハレール三井ビルディング16階)	平成31年4月1日	水稲ゲノム育種による安定・超多収系統の育成 公益社団法人岩手生物工学研究センター(岩手県北上市成田2-2地割174-4)	2400005005266	試験研究計画の公募を行い、外部有識者等で構成される評議委員会による審査の結果、採択されており、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	27,000,000	-	0	公財	都道府県認定	1		公募型企画競争により選定された相手方を随意契約審査委員会において審査したものであり、競争性、透明性は確保されている。なお、契約条件、契約方式のいずれについても問題点は認められなかった。	無	5
農林水産省	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	7050005005207	「三陸産イサダを全利用した高付加価値素材の効率的生産体系構築」委託研究	生物系特定産業技術研究支援センター所長 竹田 秀一 (神奈川県川崎市川崎区東田町8ハレール三井ビルディング16階)	平成31年4月1日	三陸イサダ高付加価値化コンソーシアム代表機関 公益社団法人岩手生物工学研究センター(岩手県北上市成田2-2地割174-4)	2400005005266	試験研究計画の公募を行い、外部有識者等で構成される評議委員会による審査の結果、採択されており、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	38,000,000	-	0	公財	都道府県認定	1		公募型企画競争により選定された相手方を随意契約審査委員会において審査したものであり、競争性、透明性は確保されている。なお、契約条件、契約方式のいずれについても問題点は認められなかった。	無	5
農林水産省	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	7050005005207	「和牛のゲノムデータベースと地域サンプルを活用した生産阻害因子解明のための解析プラットフォームの構築」委託研究	生物系特定産業技術研究支援センター所長 竹田 秀一 (神奈川県川崎市川崎区東田町8ハレール三井ビルディング16階)	平成31年4月1日	和牛生産阻害因子解明コンソーシアム代表機関 公益社団法人畜産技術協会(東京都文京区湯島3-20-9)	3010005003795	試験研究計画の公募を行い、外部有識者等で構成される評議委員会による審査の結果、採択されており、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	26,640,000	-	0	公社	国認定	1		公募型企画競争により選定された相手方を随意契約審査委員会において審査したものであり、競争性、透明性は確保されている。なお、契約条件、契約方式のいずれについても問題点は認められなかった。	無	5
農林水産省	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	7050005005207	新規育種技術を活用した需要拡大のためのリンドウ品種の開発	生物系特定産業技術研究支援センター所長 竹田 秀一 (神奈川県川崎市川崎区東田町8ハレール三井ビルディング16階)	平成31年4月1日	新規リンドウ品種開発コンソーシアム代表機関 公益社団法人岩手生物工学研究センター(岩手県北上市成田2-2-174-4)	2400005005266	試験研究計画の公募を行い、外部有識者等で構成される評議委員会による審査の結果、採択されており、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	13,726,000	-	0	公財	都道府県認定	1		公募型企画競争により選定された相手方を随意契約審査委員会において審査したものであり、競争性、透明性は確保されている。なお、契約条件、契約方式のいずれについても問題点は認められなかった。	無	5
農林水産省	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	7050005005207	RI廃棄物廃棄業務(単価契約)	本部総務部長 宮本宏 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	令和元年6月20日	公益社団法人日本アイトープ協会 (東京都文京区本駒込2-28-45)	7010005018674	現在、放射性廃棄物を業として廃棄・処理する許可を得ている機関は公益社団法人日本アイトープ協会のみであり、同協会以外に本業務を実施できる者がいないことから、会計規程第38条第1号に該当するため。	-	69,600,902	-	0	公社	国認定	1		随意契約を継続。当該事業を実施している唯一の事業者であるため	有	6
農林水産省	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	7050005005207	スマート農業技術の開発・実証プロジェクトほかにかかる実証課題の運営・進行管理支援業務委託事業	本部総務部長 宮本宏 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	令和元年6月21日	公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会 (東京都港区赤坂1丁目9番13号)	8010405000743	本業務は、具体的な仕様の提示が困難であることから企画競争を行い、提出された企画書を審査委員会にて審査を受け選定されたものであるため、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	29,666,330	-	1	公社	国認定	1		公募型企画競争により選定された相手方を随意契約審査委員会において審査したものであり、競争性、透明性は確保されている。なお、契約条件、契約方式のいずれについても問題点は認められなかった。	無	5
農林水産省	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	7050005005207	令和元年度基礎的研究業務追跡調査委託業務	生物系特定産業技術研究支援センター所長 竹田 秀一 (神奈川県川崎市川崎区東田町8ハレール三井ビルディング16階)	令和元年8月30日	公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会 (東京都港区赤坂1丁目9番13号)	8010405000743	公募型企画競争により選定された相手方を随意契約審査委員会において審査したものであり、競争性、透明性は確保されている。なお、契約条件、契約方式のいずれについても問題点は認められなかった。	-	12,896,177	-	1	公社	国認定	1		公募型企画競争により選定された相手方を随意契約審査委員会において審査したものであり、競争性、透明性は確保されている。なお、契約条件、契約方式のいずれについても問題点は認められなかった。	無	5

農林水産省	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	7050005005207	RFI廃棄物廃棄業務	本部総務部長 宮本宏 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	令和元年10月7日	公益社団法人日本アイトープ協会 (東京都文京区本駒込2-28-45)	7010005018674	現在、放射性廃棄物を業として集荷・処理する許可を得ている機関は公益社団法人日本アイトープ協会のみであり、同協会以外に本業務を実施できる者がいないことから、会計規程第38条第1号に該当するため。	-	22,330,968	-	0	公社	国認定	1	随意契約を継続。当該事業を実施している唯一の事業者であるため	無	6
農林水産省	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	7050005005207	クラスター事業「セル成型苗を利用したホウレンソウ移植栽培技術の開発」	本部署管理本部さいたま管理部長 岡市一範 (埼玉県さいたま市北区日進町1-40-2)	令和元年12月16日	公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会 (東京都港区赤坂1丁目9番13号)	8010405000743	試験研究計画の公募を行い、外部有識者等で構成される委員会による審査の結果、採択されており、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	11,270,000	-	1	公社	国認定	1	公募型企画競争により選定された相手方を随意契約審査委員会において審査したものであり、競争性、透明性は確保されている。なお、契約条件、契約方式のいずれについても問題点は認められなかった。	無	5
農林水産省	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	7050005005207	クラスター事業「カウシグナルのソフトウェア判定システムの開発」	本部署管理本部さいたま管理部長 岡市一範 (埼玉県さいたま市北区日進町1-40-2)	令和元年12月16日	公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会 (東京都港区赤坂1丁目9番13号)	8010405000743	試験研究計画の公募を行い、外部有識者等で構成される委員会による審査の結果、採択されており、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	21,894,000	-	1	公社	国認定	1	公募型企画競争により選定された相手方を随意契約審査委員会において審査したものであり、競争性、透明性は確保されている。なお、契約条件、契約方式のいずれについても問題点は認められなかった。	無	5
農林水産省	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	7050005005207	クラスター事業「豚舎洗浄ロボットの実用化研究」	本部署管理本部さいたま管理部長 岡市一範 (埼玉県さいたま市北区日進町1-40-2)	令和元年12月16日	公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会 (東京都港区赤坂1丁目9番13号)	8010405000743	試験研究計画の公募を行い、外部有識者等で構成される委員会による審査の結果、採択されており、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	11,500,000	-	1	公社	国認定	1	公募型企画競争により選定された相手方を随意契約審査委員会において審査したものであり、競争性、透明性は確保されている。なお、契約条件、契約方式のいずれについても問題点は認められなかった。	無	5
農林水産省	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	7050005005207	スマート農業技術の開発・実証プロジェクト(令和元年度補正予算)及びスマート農業加速化実証プロジェクト(令和2年度予算)にかかる研究課題の審査・採択の実施支援業務委託事業	本部署管理本部総務部長 宮本宏 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	令和2年1月22日	公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会 (東京都港区赤坂1丁目9番13号)	8010405000743	公募型企画競争により選定された相手方を随意契約審査委員会において審査したものであり、会計規程第38条第1号に該当するため。	-	17,818,944	-	1	公社	国認定	1	公募型企画競争により選定された相手方を随意契約審査委員会において審査したものであり、競争性、透明性は確保されている。なお、契約条件、契約方式のいずれについても問題点は認められなかった。	無	5
農林水産省	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	7050005005207	スマート農業技術の開発・実証プロジェクト(令和元年度補正予算)及びスマート農業加速化実証プロジェクト(令和2年度予算)のうち令和2年度新規に開始する実証課題の運営・進捗管理支援業務委託事業	本部署管理本部総務部長 宮本宏 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	令和2年3月16日	公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会 (東京都港区赤坂1丁目9番13号)	8010405000743	本事業は、具体的な仕様の提示が困難であることから企画競争を行い、提出された企画書を審査委員会にて審査を受け選定されたものであるため、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	168,289,701	-	1	公社	国認定	1	公募型企画競争により選定された相手方を随意契約審査委員会において審査したものであり、競争性、透明性は確保されている。なお、契約条件、契約方式のいずれについても問題点は認められなかった。	有	5

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

様式8

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは 最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の 区分		継続支出の有無
農林水産省	国立研究開発法人農業・ 食品産業技術総合研究 機構	7050005005207	該当なし										

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。